

第49回衆議院議員総選挙 第25回最高裁判所裁判官国民審査 のおしらせ

10月31日の投票所と開閉時刻

投票区	投票所	開く時刻	閉じる時刻
1	本町多目的交流センター	午前 7 時	午後 8 時
2	北星生活館		
3	東町生活館		
4	節婦生活館		
5	泊津生活館		
6	朝日開拓婦人ホーム		
7	万世生活センター	午前 7 時	午後 6 時
8	明和生活センター		
9	泉生活館		
10	大狩部生活センター		
11	共栄生活館		
12	美宇生活センター		
13	新和生活館		
14	太陽開拓婦人ホーム		

※一部の投票所の閉じる時刻を繰り上げています
ので注意して投票しましょう。

「貴重な一票」を無駄にせず、投票にいきましょう。

○ 公示日 10月19日(火)

期日前投票制度を利用しましょう

期日前投票とは……

- ① 仕事や旅行などで選挙期日に投票できない方が利用できます。
- ② 手続は簡単で投票日の投票と同じです。
- ③ 投票所に用意されている宣誓書の、当日投票所に行けない理由の該当項目にマルを付し、氏名を記入するだけです。

● 期日前投票の期間と時間

10月20日(水)～10月30日(土)
各日、午前8時30分～午後8時00分
期間中、土・日曜日でも投票できます。

※入場券ハガキを紛失された場合でも
投票できますので投票所にお越しください。

● 期日前投票所

新冠町役場（1階 会議室101）

投票日

10月31日(日曜日)

● 衆議院議員総選挙では2つの選挙が行われます。

- ◆小選挙区選挙～候補者名を書いて投票します
- ◆比例代表選挙～政党名を書いて投票します

● あわせて最高裁判所裁判官の国民審査が行われます

裁判官毎に行われ、辞めさせたい意思があれば×印を、
なければ何も記載せずに投票します

※不明な点は、新冠町選挙管理委員会 電話47-2111へお問い合わせください。

新冠町選挙管理委員会